

意見提出様式

「船橋市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を

改正する条例(案)の骨子に対する意見

住所(所在地)	〒
氏名(法人その他の団体にあっては、名称及び代表者氏名)	
電話番号 ※ご意見の内容に不明な点があった場合の連絡・確認に使用します。	
市外の方は、右欄の該当する項目にチェックしてください。	<input type="checkbox"/> 市内に通勤・通学している <input type="checkbox"/> この案に関し利害関係を有する(市内で事業を営む方など)

【条例案への意見】

ページ数	行数 (何行目か)	ご意見

※条例案全般に対するご意見の場合は、ページ欄に「条例案全般」と記入したうえでご意見をお願いいたします。

【締切】令和8年1月14日(水)必着

【提出】○郵送 ○FAX ○電子メール ○持参